

令和2年7月8日

町川原1区のみなさまへ

「地域猫活動」のご報告

平成30年度より町川原1区南町組、下井手組、西町組内で実施しています「**地域猫活動**」につきまして、これまでの活動状況を報告いたします。

今後も、活動を継続していくのでご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

管理する地域猫の数	手術を行った猫の頭数	今後手術予定の猫の頭数
18匹から14匹に減少	15匹	2匹

「地域猫活動」とは?

野良猫を排除するのではなく、住民、ボランティア、行政が協力し合って地域で適切に管理していくことにより、**野良猫によるトラブルを減らすとともに、野良猫の数も減らして住みよい地域にしていく活動です。**



耳先をカットしている猫は
不妊去勢手術が終わっています

具体的には・・・

- 不妊去勢手術を行い、繁殖を制限して1代限りの命を全うさせる。
- 適切なエサやり（場所と時間などのルールを決めて実施）をする。
- エサ場やトイレの設置・管理、ふん尿の始末、周辺の清掃を行う。

活動の効果・・・

- エサ場やトイレの管理や周辺の清掃を行うため、ふん尿被害が改善されるとともに、環境美化が進みます。
- 不妊去勢手術をすることで、新たに子猫が産まれません。野良猫の寿命は3～5年と短く、この活動を続けていくことで徐々に数が減ります。

みなさんへのお願い

市役所には、猫に関する相談が多く寄せられています。そのほとんどが、野良猫に関する相談です。野良猫は手術をしなければ、**猫がどんどん増え、人同士のトラブルに発展**していくこともあります。

猫のことで困っている人、地域猫活動に興味のある人、協力していただける方はお気軽にご相談ください。

猫の飼い主さんへのお願い

飼い猫には**不妊去勢手術を行い、室内飼育、迷子札の着用をお願いします。** 手術をしないまま外に出していると、**地域内に野良猫を増やす恐れ**があります。また、室内飼育をすることで、交通事故や感染症に係るリスクが軽減されます。

※動物の遺棄・虐待は犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

古賀市役所環境課

TEL: 092-942-1127